

## 診療簿から聞こえる水鳥たちの叫び

どうぶつの病院  
望月明義

どうぶつの病院は1990年に犬、猫等の小動物の診療を標榜して開設された。はからずもその場所は犀川の白鳥飛来地の数百メートル隣であった。

1991年の冬に犀川ダム湖の水門の十字ブロックに衝突し弱っているコハクチョウの幼鳥が運び込まれ、元気になったのを契機に傷ついた野生鳥獣が多く運び込まれるようになった。

今回は1991年1月から2004年12月迄の14年間のハクチョウの症例を展望し、問題点を抽出してみたい。

診療した全野生鳥獣 (1991.1.1~2004.12.31)	598例
内訳 ほ乳類	16例
鳥類	582例 (97.3%) このうち
水鳥は	159例で
白鳥	50例を含む

### 水鳥の疾病別発生数 (159羽、一部重複)

外傷	55	釣り針、糸	11
衰弱	37	心不全、ショック	7
鉛中毒	20	食滞	3
感染症	12	その他	7
被弾	11		

### 白鳥の疾病別発生数 (50羽、一部重複)

鉛中毒	13	重り	10	散弾	3	8羽に外科手術	7羽回復
衝突	13	幼鳥	12	成鳥	1	電線	(不時着3を含む)
感染症	5	マイコプラズマ、カビ性肺炎					
突然死	4	コブ幼鳥	1(7.5kg)	コハク成鳥	3(7.55kg,8.40kg)		
外傷	3	肩関節、し骨の骨折	(水かき)				
釣り針、糸	3	幼鳥	3				
被弾	3	散弾	2	その他	1	(他疾病と重複)	
事故	2	缶のふた、窒息死					
食滞	2						
衰弱	2	幼鳥		成鳥			
熱中症	1	夏期、保護飼育中					
検便	1						
原因不明	1	骨格のみ					

#### 1. 鉛中毒

長野県における水鳥の鉛中毒は1990年以来21例が確認されている。そのうちハクチョウは14例であった。我が国全体の鉛中毒の調査ではそのほとんどが鉛散弾によるものであるが、長野県の場合は様相を異にしており14例中11例(78.6%)が鉛製釣り重りであった。そのうち9例(64.3%)は諏訪湖で飲み込んだと思われるワカサギや鯉釣り用の鉛重りであった。

鉛中毒は致死的疾患である。当初は鉛解毒剤(ブライアン)による内科的治療を実施したが救命できなかった。1993年からは鉛を筋胃から外科手術によって取り出す方法を考案しハクチョウでは8例に実施した結果7例救命できた。また再飛来、再飛来さらに繁殖の確認できた個体もあった。

諏訪湖では2000年以来発生はない。「諏訪湖ハクチョウの会」会員による餌付け場所付近の糸や釣り重りの除去、上流の上川への分散などがその要因と考えられる。また岡谷の釣具店では独自に鉄製の釣り重りを開発し1996年から販売している。このころ市民運動として「水鳥たちを鉛中毒から守る」気運が高まり2万多名の署名を携えて環境庁長官を訪ね鉛散弾と鉛釣り重りの法的規制を訴えた。

## \*2002.4.1 鳥獣保護狩猟適正化法

### 2.衝突

各飛来地ともハクチョウが飛翔高度を上げ、下げ、するあたりに高压線がある。過去の事例に鑑み明科と豊科の高压線には中部電力によってカラーリングが装着されている。事故はもっぱら幼鳥に起きており、単に飛来羽数の増加や幼鳥の飛行経験の浅さだけなのか注意深い観察が必要である。

餌付けや呼び寄せる場合には十分な配慮が必要。

### 3.感染症

マイコプラズマ性の気囊炎や関節炎、カビ性肺炎等であった。いづれも日和見感染症の範疇であり、バックグラウンドにストレスや環境汚染物質の影響があると思われるが確定はできなかった。

### 4.突然死

何の予兆もなく突然もがき苦しみ絶命する。大変栄養状態はよく、解剖してみると急性心不全の所見が得られた。ex.コハクチョウ♀7.55kg, ♂8.40kg

カモの中にも同様な症例があった。餌をついばんでいる最中に突然ばたばた暴れ出し倒れる。解剖してみると肥満で多量の皮下脂肪や腹腔内脂肪を蓄えているものもあった。ex.スズガモ♀970g、オナガガモ♂1050g

給餌の質と方法の検討が必要か。

### 5.釣り針と釣り糸による被害

コハクチョウ、カイツブリ、カンムリカイツブリ、ハジロカイツブリ、ユリカモメ、アイガモが被害にあった。もがき苦しみ衰弱していく様は悲惨。釣り人のモラルの向上が望まれる。

### 6.被弾

コハクチョウ3羽とカモ類8羽が被害にあったが、マガモのオスとメスが5月に撃たれ死亡した事例もあった。被弾によるそのものの傷害と他の疾病を惹起する引き金となっていた。

### 7.野生復帰についての問題点 鳥獣保護施設の必要性

傷つき衰弱した野鳥の治療の基本は保温とエネルギー補給である。併せて必要な処置が施される。数日の入院からケージレストといって狭いところへ閉じこめて動きを制限し骨折等の治療を行うもので一ヶ月近くを要するものなど病気によって様々である。一方野生動物は傷つき衰弱しているとはいえ入院、人に触れられると自体大変なストレスである。可能な限り早期に解放してやるべきである。しかし動物病院から直接野生復帰は無理である。野鳥は羽があって飛ぶことが命、水鳥は水に浮いて、飛びさらに鳥によっては渡りをしなければならない。ハクチョウの鉛中毒を例にとるならば内科、外科治療をして元気食欲の回復するまでの期間は約10日である。しかしいったん衰えた飛ぶための筋肉や力は回復するのに一ヶ月を要する。他の野鳥も飛べて自力で餌がとれるかの確認が必要である。そのためには動物病院と野生復帰の間に公共の野生鳥獣保護施設が必要である。ましてや羽を失った野鳥は行き場所がなく動物病院に必要以上に長期滞在したり民間ボランティアに負担をかけている。

公共施設では野生復帰のためのリハビリテーション、復帰できないどうぶつの保護飼育、併せて野生動物と人との共存を学習する場となることが望ましい。

### 8.環境教育

水鳥は安全、自然豊かなところに飛来する。しかしながら全員の表からもわかるように水鳥たちは様々な環境汚染によって苦しめられている。その警告とも受け取ることができる。幼時期より人も恵まれた自然環境の中でともに生かされていることを知る環境問題の教育が必要である。